

令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

免許はなくてもドライバー ルールを守って責任ある運転を！

16歳以上
が対象



～青切符(交通反則通告制度) 導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、
悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等(保持)



反則金
12,000円

信号無視



反則金
6,000円



警察庁 自転車 交通安全

検索

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

警察庁・都道府県警察

